

2022年5月16日

世田谷区長 保坂展人様

日本共産党世田谷地区委員会
日本共産党世田谷区議団

コロナ感染拡大、物価高騰から命・暮らし・営業を守るための緊急申し入れ

コロナ感染拡大による景気の低迷、生活の困難が長期化する中、ガソリン、食料品、電気料金をはじめ物価の高騰が起こり、暮らしと営業はさらに深刻な状況となっています。価格上昇は、消費税数%分の負担増に匹敵し、今後更なる高騰も予想されています。

国民年金受給者からは、「年金だけでは暮らせないためアルバイトをしていた。コロナにより仕事がなくなり家計は厳しい。物品・食料品の価格が上がっているのに、この4月から年金支給額が減額されている。これでは暮らせない。」地域の中華料理店の方からは、「小麦の価格、食用油などの価格が上がっている。価格変更を検討している。高くなればますます客足は遠のく。経営は厳しい。」コーヒー豆販売店の方からは、「コーヒー価格を上げた。今後、さらに上がるだろう。売上への影響が心配だ」などの声が寄せられました。価格高騰の影響は、低所得世帯や中小業者など経済的基盤が脆弱な方ほど切実です。

この間区は、ひとり親をはじめ低所得世帯への支援、事業者へのゼロ金利融資、国が行う支援金の申請手続きへの支援、せたがやPayを通した事業者支援などに取り組んできました。

区長は、招集挨拶で今般の物価高騰に際し、生活困窮者対策、中小企業支援に取り組むと述べられました。区として補正予算を組むなど緊急の支援を求めます。

新型コロナウイルス感染症では、保健師増員など保健所体制の強化、社会的検査の実施などに取り組んできました。引き続き取り組みを強化することを求めます。感染状況は連休後連日300人を超えるなど拡大しており、感染力の強い新型株の出現など予断を許しません。第6波では、保健所機能や随時検査がひっ迫しました。第7波を見据え、検査を希望する区民がいつでも誰でも無料で検査できる体制構築を求めます。

コロナ感染状況が予断を許さない中、東京都は、7月1日から全都立・公社病院を、独立行政法人化（以下、独法化）へ移行するとしています。

区内にある都立松沢病院は、認知症等精神疾患があるコロナ患者を約3700人受け入れ、都民の命の砦です。

独法化により、コロナ病棟など不採算分野の行政医療の後退が危惧されており、区内精神障害家族会からも不安の声が寄せられています。

区として、都立松沢病院の独法化移行中止への積極的役割を求めます。

また、ロシアのウクライナ攻撃が長期化する中、ウクライナからの避難民を積極的に受け入れていくことは重要です。避難民の受入れに当たって、区はプロジェクトチームを設置し日常生活の具体的な支援内容について現在検討を進めているとしています。避難民に寄り添った支援を行うことを求めます。

1、 区民のくらし・営業を守る支援について

- ・国に対し、消費税の引き下げ、インボイスの中止を求めること
- ・生活保護費の引き上げを国に求めること。
- ・事業復活支援金を少なくとも持続化給付金並みに拡充、また、家賃支援等給付金再支給を国に求めること、さらに上乘せなど区独自での支援を行うこと。
- ・原油価格高騰により光熱費高騰が見込まれることから、区として、この夏の熱中症対策として生活保護世帯の夏の冷房費助成（夏季加算）など生活困窮世帯への直接支援を行うこと。
- ・物品の価格高騰に伴い、就学援助の学用品費、入学準備金、修学旅行費（支度金も含む）を見直し、実態に合わせ支給額を引き上げること。
- ・公衆浴場の燃料費助成を引き上げること。
- ・せたがやPay加盟店に対する3万円給付、せたがやPay決済額の5%ポイントを加盟店に付与するなど区内事業者への支援を復活すること。

2、 大規模検査の実施について

- ・社会的検査の随時検査の体制を維持し、第7波に備えた体制の強化を進めること。
- ・高齢者・障害者施設、保育園、幼稚園、小中学校などで、利用者の家族など希望する人にいつでも提供できるよう十分な量の抗原定性検査キットを配布すること。今後の感染の拡大に備え、十分な量を備蓄すること。前鼻腔拭い方式は高齢者や障害者、子どもが怖がって出来ない等の声が寄せられています。唾液方式も導入すること。
- ・東京都の無料PCR検査センターの開設延長及び、区内5ヶ所で開設すること。区独自の取り組みを含め、薬局を通じた抗原定性検査キット等の無料配布箇所を拡大すること。
- ・発熱した時にどこへ相談すれば良いかなど、窓口の一覧や、手続きのフローチャートなどを示すことを含め、区民に必要な情報をわかりやすく提供できるようホームページなどの改善をすること。

3、 国民健康保険の対応について

- ・区独自に、来年度もしくは年度途中からでも、国保料の小学生以上の均等割軽減に踏み出すこと。
- ・低所得世帯やコロナ禍による家計悪化世帯への区独自の国保料軽減を行うこと。
- ・国保料の減免は、2019年度の収入との比較で要件を判断するよう改めること。
- ・フリーランスとして雑所得で確定申告しているが、実態は給与所得者である方々等を減免対象とすること。
- ・区が独自に後遺症アンケート調査を実施し、無症状だった方を含めた多くの後遺症で苦しむ方の実態を明らかにしたことは重要です。後遺症で仕事を休んでいる方に対し、組合健保などでは傷病手当の対象となりますが、国保では対象となっておりません。国保の傷病手当に、コロナ後遺症で仕事を休んでいる方を加えること。フリーランスなど個人事業主の方も傷病手当の対象とすること。国に財政支援を求めること。

4、 都立松沢病院について

・7月1日から予定されている、都立松沢病院の独立行政法人化に対し、区長として、独法化を行うべきでないと、都へ働きかけること。

・災害時対応また認知症やこころの疾患の予防・相談事業、更に長期入院患者の地域移行支援事業等に関して、都立松沢病院と区の連携を強化すること。

5、 ウクライナからの避難民への支援について

・避難民の方々を早急に受け入れ、区内にある国際的な活動を行う団体などと積極的に協力して進めること。